

乗合タクシーの試験運行と利用者登録

試験運行期間

6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

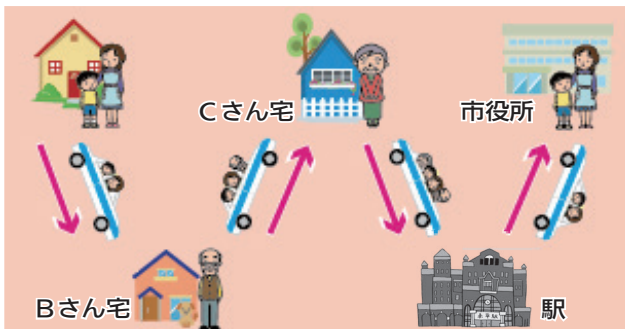
問合せ

企画調整係 ☎32-1834

赤平市内の交通空白区域(バス停から離れている地域)にお住まいの方や75歳以上の方などを対象に「乗合タクシー」の試験運行を行ないます。

◆乗合タクシーとは？

利用者登録をした方からの電話予約を受け「ご自宅」と「連絡施設」の間を乗り合いで運行します。



ご自宅

連絡施設

連絡施設とは

- 赤平市役所
- コープさっぽろ
- マックスバリュ
- JR赤平駅(交流センターみらい)

※上記連絡施設以外は止まりません。

「東地区」と「西地区」に分けての運行となります

- ①「東地区」は奇数日に運行(1日、3日・・・など)
- ②「西地区」は偶数日に運行(2日、4日・・・など)
- ①②とも「行き」・「帰り」それぞれ1日5便運行

対象は、下表の区域にお住まいの

「公共交通空白区域の方」

「75歳以上または要介護認定者の方」

東地区(奇数日運行)

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】

住友山手・平和台

赤間(1・2・3区)

東豊里町

茂尻栄町・茂尻新町

百戸町・エルム町

その他地区【75歳以上または要介護認定者】

住友地区(山手・平和台を除く)

日の出地区

東大町

茂尻地区(栄町・新町を除く)

平岸地区

西地区(偶数日運行)

交通空白区域【年齢などによる利用制限なし】

北文京町

西豊里町

桜木町・住吉町

共和町・幌岡町

幸町4丁目(幸団地1・2号棟)

その他地区【75歳以上または要介護認定者】

大町・本町・錦町・泉町・美園町

文京地区(北文京町を除く)

豊丘地区・若木地区

宮下町・豊栄町・昭和町

幸町(幸団地1・2号棟を除く)

事前に利用者登録が必要です。

利用者登録は5月2日(月)から受け付け開始



①事前登録の申し込みをする

◆ご登録の際にご登録するの方の「住所」・「氏名」・「年齢」・「電話番号」などお知らせいただきます。

【注意】

- ご登録は介助なしで乗降できる方に限ります。
- 登録には約1週間かかりますので、余裕をもって登録してください。

受付窓口

赤平市役所 2階企画課

※電話での受け付けも可 ☎32-1834

②「利用者登録証」がご自宅に届き次第、予約が可能となります。

ご登録いただいた方に次の物が送付されます。

- 「利用者登録証」
- 「利用案内パンフレット」

※実際の利用にあたっては、「利用案内パンフレット」をご覧ください。

③前日までに乗車予約をしてご利用ください。

※ご利用は完全予約制となります。

※運賃のお支払いは現金のみとなります。

乗り合いタクシー運行時刻

●東区域:奇数日(1日・3日・5日・7日・9日…)

●西区域:偶数日(2日・4日・6日・8日・10日…)

出発地 → 到着地	発車時刻
行き(自宅 → 連絡施設)	① 8時 ② 9時 ③ 10時 ④ 12時 ⑤ 14時
帰り(連絡施設 → 自宅)	① 11時 ② 13時 ③ 15時 ④ 16時 ⑤ 17時

連絡施設

- 赤平市役所
- コープさっぽろ
- マックスバリュ
- JR赤平駅(交流センターみらい)

※1便あたりの最大利用人数は、4名までとします。(先着順)

※発車時刻は、乗り合う人数、立ち寄る自宅、連絡施設の数により前後することがあります。

利用料金 1人 大人400円 子ども200円(小学生以下)

※利用料金は片道の料金です。

～ご利用にあたって～

- 乗合タクシーは知らない方と乗り合い、ご自宅と連絡施設の間のみ運行する乗り物です。
- JR、中央バス、ハイヤーなどの公共交通機関は、これまでと同様にご利用いただき、ご自身の生活スタイルに合ったご利用をお願いします。